

## 第1回検討会を踏まえた論点

## 1 対策を進めるためのエビデンスについて

効果的な対策に結びつく情報を収集・分析して活用していくことが必要ではないか。

## 2 安全衛生教育の在り方や関係者の意識改革について

- (1) パートやアルバイト労働者の多い実態や、労働者の入れ替わりが激しいという実態、勤務時間やシフト等の実態も踏まえ、作業に入る前のミーティング等で、「立ったまま5分でできる」など、効率的に効果が得られるような安全衛生教育の手法を導入すべきではないか。
- (2) 健康経営等の企業の関心の高いスキームと連携して転倒や腰痛災害防止を促進してはどうか。
- (3) 転倒・腰痛による災害の経済的損失の見える化（経営上の課題であることの明確化）を図るべきではないか。
- (4) 行動経済学的観点（ナッジの活用等）による取組について検討してはどうか。

## 3 業種や業務の特性に応じた取組について

- (1) 転倒・腰痛のため事業者が遵守すべき事項を明確化すべきではないか。
- (2) 労使が何から取り組んで良いかわからないという問題に対応するため、業種の実態を踏まえつつ、ハード・ソフトの両面から取り組みやすい方法を示していくことが考えられないか。
- (3) 重量物のパッケージの重さ、大きさの標準化等、川上の産業における取組が考えられないか。
- (4) 新しい機器や技術を活用できないか。

## 4 職場における対策の実施体制の強化について

- (1) 一つの事業場のみでは実施できない取組や、法人全体に及ぶ取組についてパートタイム労働者等の参画も得て実効的な議論が行えるよう、安全衛生委員会等については、法人単位やオンラインで複数の事業場が参加できる形で実施することができるよう検討してはどうか。
- (2) 職場における対策の効果的な推進のため、自治体の実施する取組との連携を図るべきではないか。

## 5 労働者の健康づくりによるアプローチについて

- (1) 身体機能の低下による影響に対する対策は考えられないか。
- (2) 災害防止のために、若年期から運動を通じて筋肉量や持久力などを維持していく取組は考えられないか。

※「職場における転倒・腰痛等の減少を図る対策の在り方について【提言】」を踏まえて既に取組を始めている「SAFE コンソーシアム」、「SAFE 協議会」等や労働局・監督署による周知啓発等にも上記を始めとした内容を取り込んでいく。